

平成30年度補正予算

●一般会計補正予算：可決

阿部議員：都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業（4ページ左下参照。以下、都市・農山漁村交流事業）を計上。担当課の努力に敬意を表す。参加児童が学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育むことに期待。賛成。

石井議員：都市・農山漁村交流事業に賛成。取手市・群馬県みなかみ町の特徴を生かしながら、豊かな自然体験、歴史の学びを通じ、青少年の健全育成が図れる。小堤議員：医療費助成対象の拡大は医療福祉を充実する上で大変有意義。住んで良かったと感じ、健康で幸せに暮らせる町をつくるために補正予算に賛成。

議員提出議案

条例・規則改正

●①市議会会議規則の一部改正
●②議員報酬等の特例に関する条例の一部改正：共に可決

〔提出者〕池田議員他6人
染谷議員：半年間の精力的な活動を経て提出。地方議員のなり手不足が深刻化し、女性が活躍しやすい環境整備が求められている。全国に先駆けた取り組みであり、全員賛成での可決を願う。①②に賛成。

石井議員：私自身、議員活動しながら出産し、授乳のため会議を離席・遅刻をすることもあった。女性議員が安心して子どもを産み議会活動できる意識改革と、報酬減額の適用除外は大きな前進と考え①②に賛成。

平成30年第2回定例会で可決された契約案件

井野なないろ保育所・地域子育て支援センター新築工事（建築工事）	
契約相手	成島・中央特定建設工事共同企業体
契約金額	9億7,210万8,000円
工事概要	保育所・地域子育て支援センター（鉄骨造地上1階）、外構工事（地域交流広場 他）
工事期間	平成31年9月30日まで
井野なないろ保育所・地域子育て支援センター新築工事（機械設備工事）	
契約相手	暁飯島・大野特定建設工事共同企業体
契約金額	1億9,440万円
工事概要	保育所（空調・換気・床暖房・消火設備 他）地域子育て支援センター（空調設備 他）外構工事（給排水衛生・防災トイレ設備 他）
工事期間	平成31年9月30日まで
市民会館耐震補強・大規模改造工事	
契約相手	赤塚・平沢特定建設工事共同企業体
契約金額	6億8,364万円
工事概要	耐震補強、非構造落下対策、外部・内部改修、外構工事、機械設備工事
工事期間	平成31年3月15日まで
市民会館耐震補強・大規模改造工事（電気設備工事）	
契約相手	日電・大勝特定建設工事共同企業体
契約金額	2億3,814万円
工事概要	電灯・コンセント設備工事、自動火災報知設備工事、誘導灯、非常用照明設備工事、舞台音響設備工事 他
工事期間	平成31年3月15日まで
戸頭中学校校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事	
契約相手	岡部・コウキ特定建設工事共同企業体
契約金額	4億2,660万円
工事概要	校舎棟改造（外部・内部改修、その他附帯工事）、武道場改造（非構造部材耐震改修、その他附帯工事）
工事期間	平成31年2月28日まで

※上記の他、災害対応特殊消防ポンプ自動車購入契約（3,676万1,800円）、消防団ポンプ自動車購入契約（3,570万2,800円）の2件が可決されました。

意見書

赤羽議員：委員会の活動に敬意を表す。女性の目線から気付けられることがたくさんあった。会議規則で欠席事由を明確化。人間の命を大切にしていけることを表したものだ。

また、出産が報酬の減額対象なのはこれからの時代に合わない。減額規定から妊娠や出産、関係疾病を除くのは当然。①②に賛成。

●①誰もが政治参画しやすい社会をめざし実効性ある法整備を求める意見書
●②働く女性が安心して子どもを産み育てられる環境整備を求める意見書
●③誰もがいつでも安心して利用できる介護制度の改善・拡充を求める意見書：全て可決

〔提出者〕池田議員他6人
石井議員：国全体で議員も

決議

●取手市議会の在り方に関する決議：可決

〔提出者〕池田議員他6人
飯島議員：地域の継続的な発展のためには、多様な立場の人々の意見が自治体運

産前・産後一定期間、母子保護の観点から参集の対象としない抜本的な法整備がなされなければ、出産で議会を欠席することへの誹謗中傷はなくなる。また、フリーランスや経営者の出産に対する保障も考えなければならぬ。①②に賛成。

落合議員：女性が働きやすい議会の改革にトップランナーとして議論を積み上げてきた勇気ある取り組みに敬意を表す。女性が母親として社会に奉仕する力を存分に政治に生かせれば、平和で見事な福祉国家を実現できる。①②③に賛成。

赤羽議員：既存のルールの壁を壊す意見書案にさまざまな感銘を受ける。出産による議会の欠席への誹謗中傷は母子共に百害あって一利なし。出席を求めない法整備がなされ、女性議員が安心して活動できる社会となることを願う。

また、フリーランスや経営者の出産に対する保障は不十分。国において整備を。①②に賛成。

女性議員による議会改革特別委員会が提出した意見書概要

- 誰もが政治参画しやすい社会をめざし実効性ある法整備を求める意見書
1. 全会一致で可決された「政治分野における男女共同参画推進法」が達成するよう、目標数値を掲げ、実効性ある法整備をすること。
 2. 母子保護のため産前・産後一定期間は、当該議員を参集の対象としない法整備をすること。
 3. 情報通信技術の整備によって、議場以外での議会審議の出席・参加が可能となるような招集・応招・出欠席の定義を国として調査研究し、地方公共団体議会に示すこと。
 4. 子ども、要支援者、要介護者がいても、いつでも安心して議員活動ができる環境整備を進めること。

- 働く女性が安心して子どもを産み育てられる環境整備を求める意見書
1. フリーランスや経営者を含め、働く女性が雇用形態等に関わらない出産などへの社会保障の公正な待遇の確保を確立すること。（出産に関わる休業期間における育児休業給付金や出産手当金、産休期間の社会保険料免除などの整備。）
 2. 全ての子どもをいつでも安心して預けられる多様な保育環境の整備をすること。また、フリーランスや経営者の子の入園審査に当たっては、会社員と同等かそれ以上の労働時間であれば認可保育園の利用調整において被雇用者と同じ扱いにするなどの法整備をすること。

- 誰もがいつでも安心して利用できる介護制度の改善・拡充を求める意見書
1. 誰もがいつでも安心して利用できる介護制度の改善・拡充をすること。
 2. 各自治体で地域医療・介護連携システム構築推進のために必要に応じた財政支援をすること。

営に生かされる環境を守り、育てていくことが大切。決議案を審議、採決できることに喜びを感じる。賛成。

結城議員：取手市議会の在り方に関する決議であり、全員賛成で議決すべき。特別委員会が女性が話し合った中から出てきたことを高く評価。決議して、前に進んでいきたい。賛成。

細谷議員：結城議員に反論。性差のみをハラスメントという捉え方をすると、大きな意味でのハラスメントを防止することにはならない。賛成できない。

結城議員：細谷議員に反論。意識を高く持つという

ことが大事で、議員自身もしっかりと自覚をすべきという。全員賛成での可決を願う。

第2回臨時会

4月27日に臨時会が開催されました。議案5件のうち、次の討論がありました。

●国民健康保険条例の一部改正の専決処分：承認
小池議員：減免額の拡大は良いことだが、限度額引き上げには反対。一人一人の収入が少なくても世帯合算で限度額を超える状況もある。値上げでなく、引き下げが行われるべき。反対。